

大量の枯れ草等流下物が支障となり、横利根閘門の通航が不可能となっています！



台風第10号の影響を受けた上流域での豪雨によって、枯れ草等流下物が上流より利根川を流下し、茨城県側の河岸や水面上に大量に吹き溜まっている箇所があります。横利根閘門では、船舶の通航が出来ない状況となっています。流下物の撤去には時間を要するため、通航が可能となる時期は未定です。大量のためご理解下さい。通航再開の目途が立ち次第、ホームページ等でお知らせします。船舶の航行にあたっては別ルートへの迂回、また、流下物にご注意願います。

○問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 管理課分室  
電話番号:0478-52-3795